

新 旧 対 照 表

高知県クリーニング業法施行細則（抜粋）

（指定洗濯物の消毒方法）

第4条 条例第2条第2項第5号の規則で定める消毒方法は、別表に定めるとおりとする。

別表（第4条関係）

1 消毒方法

蒸気による消毒	摂氏100度以上の湿熱に10分間以上触れさせる方法
熱湯による消毒	摂氏80度以上の熱湯に10分間以上浸す方法
塩素剤による消毒	次に掲げるいずれかの方法 <u>1 さらし粉、次亜塩素酸ナトリウム等を使用し、1リットルにつき遊離塩素250ミリグラム以上のその水溶液に摂氏30度以上で5分間以上浸し、終末遊離塩素が1リットルにつき100ミリグラムを下らない方法</u> <u>2 亜塩素酸水を使用し、1リットルにつき遊離塩素25ミリグラム以上のその水溶液に摂氏20度以上で10分間以上浸す方法又は1リットルにつき遊離塩素50ミリグラム以上のその水溶液に摂氏10度以上で10分間以上浸す方法</u>

高知県クリーニング業法施行細則（抜粋）

（指定洗濯物の消毒方法）

第4条 条例第2条第2項第5号の規則で定める消毒方法は、別表に定めるとおりとする。

別表（第4条関係）

1 消毒方法

蒸気による消毒	摂氏100度以上の湿熱に10分間以上触れさせる方法
熱湯による消毒	摂氏80度以上の熱湯に10分間以上浸す方法
塩素剤による消毒	<u>さらし粉、次亜塩素酸ナトリウム等を使用し、1リットルにつき遊離塩素250ミリグラム以上のその水溶液に摂氏30度以上で5分間以上浸し、終末遊離塩素が1リットルにつき100ミリグラムを下らない方法</u>

界面活性剤による消毒	逆性石けん液、両性界面活性剤等の殺菌効果のある界面活性剤を使用し、その適正希釈水溶液中に摂氏30度以上で30分間以上浸す方法
ホルムアルデヒドガスによる消毒	あらかじめ真空にした装置に容積1立方メートルにつきホルムアルデヒド6グラム以上及び水40グラム以上を同時に蒸発させ、密閉したままで摂氏60度以上で1時間以上触れさせる方法
酸化エチレンガスによる消毒	あらかじめ真空にした装置に酸化エチレンガスを1に対し炭酸ガスを9の割合で混合したものを注入し、大気圧に戻し、摂氏50度以上で2時間以上触れさせるか、又は1平方センチメートルにつき1キログラムまでに加圧し、摂氏50度以上で1時間以上触れさせる方法
過酢酸による消毒	1リットルにつき過酢酸150ミリグラム以上のその水溶液に摂氏60度以上で10分間以上浸す方法又は1リットルにつき過酢酸250ミリグラム以上のその水溶液に摂氏50度以上で10分間以上浸す方法

2 消毒の効果を有する洗濯の方法による消毒方法

熱湯による場合	摂氏80度以上の熱湯に10分間以上浸す工程を含むもの
塩素剤による場合	さらし粉、次亜塩素酸ナトリウム等を使用し、1リットルにつき遊離塩素250ミリグラム以上のその水溶液に摂氏30度以上で5分間以上浸

界面活性剤による消毒	逆性石けん液、両性界面活性剤等の殺菌効果のある界面活性剤を使用し、その適正希釈水溶液中に摂氏30度以上で30分間以上浸す方法
ホルムアルデヒドガスによる消毒	あらかじめ真空にした装置に容積1立方メートルにつきホルムアルデヒド6グラム以上及び水40グラム以上を同時に蒸発させ、密閉したままで摂氏60度以上で1時間以上触れさせる方法
酸化エチレンガスによる消毒	あらかじめ真空にした装置に酸化エチレンガスを1に対し炭酸ガスを9の割合で混合したものを注入し、大気圧に戻し、摂氏50度以上で2時間以上触れさせるか、又は1平方センチメートルにつき1キログラムまでに加圧し、摂氏50度以上で1時間以上触れさせる方法

2 消毒の効果を有する洗濯の方法による消毒方法

熱湯による場合	摂氏80度以上の熱湯に10分間以上浸す工程を含むもの
塩素剤による場合	さらし粉、次亜塩素酸ナトリウム等を使用し、1リットルにつき遊離塩素250ミリグラム以上のその水溶液に摂氏30度以上で5分間以上浸

	し、終末遊離塩素が1リットルにつき100ミリグラムを下らない方法で漂白する工程を含むもの
四塩化（パークロル）エチレンによる場合	四塩化エチレンに5分間以上浸し、洗濯をした後、四塩化エチレンを含む状態で摂氏50度以上に保たせ、 <u>10分間以上乾燥させる工程を含むもの</u>
<u>過酢酸による場合</u>	<u>1リットルにつき過酢酸150ミリグラム以上かつ摂氏60度以上のその水溶液に10分間以上浸す工程を含むもの又は1リットルにつき過酢酸250ミリグラム以上かつ摂氏50度以上のその水溶液に10分間以上浸す工程を含むもの</u>

	し、終末遊離塩素が1リットルにつき100ミリグラムを下らない方法で漂白する工程を含むもの
四塩化（パークロル）エチレンによる場合	四塩化エチレンに5分間以上浸し、洗濯をした後、四塩化エチレンを含む状態で摂氏50度以上に保たせ、 <u>10分以上乾燥させる工程を含むもの</u>